

ご存じですか？

ヤングケアラー



■問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を抱え、本来、大人が担うような重いケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護などを行うことで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どものことです。長期化すると学業との両立だけでなく、生活することも困難になりかねない状況があります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼い子どもの世話をしている



障がいや病気のある子どもの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration: Izumi Shiga

お気軽に相談してください

ご自身がご家族のケアや学校との両立で悩みを抱えていたら、気軽に相談してください。また、周囲の方は近くに困っている人がいたら声をかけてあげてください。支援を必要としているヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげることができるよう、関係機関で連携して取り組んでいきます。

《主な相談窓口》

相談内容	相談窓口
子どもの福祉に関する相談	・児童相談所相談専用ダイヤル ☎0570-783-189 (なやみいちほやく)
子どものSOS全般	・24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310 (なやみいおう)
人権問題に関する相談	・子どもの人権110番 ☎0120-007-110
子ども・子育てに関する相談	・健康増進課子ども相談係 ☎029-885-1889 ・子育て支援センター ☎029-885-6511

相談内容	相談窓口
生活にお困りの方の相談	・福祉介護課社会福祉係 ☎029-885-0340 (内) 111
障がい福祉サービス等の相談	・福祉介護課障害福祉係 ☎029-885-0340 (内) 112
高齢者・介護に関する相談	・美浦村地域包括支援センター ☎029-885-0340 (内) 135
就学・進学に関する相談	・美浦村教育相談センター ☎029-885-7788

悩みを抱えず、お気軽に相談してください。